

## 第63回四国地区人権教育研究大会要項

### 1 目的

本研究大会は、「四国はひとつ」の合言葉のもと歴史を重ね、63回を迎えました。

私たちはこれまで、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決をめざしてきた長年の研究と実践により、四国のなかまとともに着実に成果をあげてきました。

しかしながら、差別は今もなお根強く存在し、社会的に厳しい立場に立たされている人びとに対する人権侵害は、後を絶ちません。更に、国際化、高度情報化、少子高齢化等の社会の変化に伴い、新たな人権侵害が生じています。

本研究大会は、これまでの同和教育の成果と手法を大切にしながら、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流をとおして、これからの人権教育の在り方とさまざまな人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすることを目的とするものです。

### 2 研究主題

すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか。

### 3 主催

四国地区人権教育研究協議会 四国地区大学人権教育研究協議会 高知県教育委員会  
(一社) 高知県人権教育研究協議会

### 4 後援

高知県 高知県市長会 高知県町村会 愛媛県教育委員会 香川県教育委員会 徳島県教育委員会 (公社) 全国人権教育研究協議会 他

### 5 期日

2016年7月7日(木)・8日(金)

### 6 会場

- (1) 全体会 高知県立県民文化ホールオレンジホール(メイン会場) ※県外参加者対象  
高知市本町4丁目3番30号 電話(088)824-5321  
高知市文化プラザかるぼーと大ホール(サブ会場) ※県内参加者対象 映像中継  
高知市九反田2番1号 電話(088)883-5011

#### (2) 分科会

| 分科会                      | 会場名                   | 電話番号     | 所在地           |
|--------------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 1 人権確立を<br>めざす教育<br>の創造  | A 高知県人権啓発センター(6階)     | 821-4681 | 高知市本町4丁目1-37  |
|                          | B 中央公民館大講義室(11階)      | 883-5061 | 高知市九反田2-1     |
|                          | C 高新文化ホール(7階)         | 825-4321 | 高知市本町3丁目2-15  |
|                          | D 総合あんしんセンター大会議室(3階)  | 824-8366 | 高知市丸ノ内1丁目7-45 |
|                          | E 高知共済会館 大ホール(3階)     | 823-3211 | 高知市本町5丁目3-20  |
| 2 自主活動                   | 高知市文化プラザかるぼーと小ホール     | 883-5011 | 高知市九反田2-1     |
| 3 進路保障                   | A 高知市文化プラザかるぼーと大ホール   | 883-5011 | 高知市九反田2-1     |
|                          | B クラウンパレス新阪急高知花の間(3階) | 873-1111 | 高知市本町4丁目2-50  |
| 4 人権確立を<br>めざす地域<br>の教育力 | A 高知会館 白鳳の間(2階)       | 823-7123 | 高知市本町5丁目6-42  |
|                          | B 土佐御苑 飛蝶の間           | 822-4491 | 高知市大川筋1-4-8   |
|                          | C ちより街テラス ちよテラホール(3階) | 883-5444 | 高知市知寄町2丁目1-37 |
| 5 大学教育                   | 自由民権記念館 民権ホール         | 831-3336 | 高知市棧橋通4-14-3  |
| 6 特別部会                   | 県民文化ホール オレンジホール       | 824-5321 | 高知市本町4丁目3-30  |

## 7 参加者

幼稚園・保育所・認定こども園等・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学等教職員  
保護者 教育行政関係者 行政関係者 社会教育関係者 各種団体及び市町村住民 等

## 8 日程

7月7日(木)

|     |          |          |       |       |             |       |
|-----|----------|----------|-------|-------|-------------|-------|
|     | 9:00     | 10:00    | 11:00 | 12:00 | 13:30       | 17:00 |
| 第1日 | 受付       | 開会行事・全体会 |       | 昼食・移動 | 分科会<br>特別部会 |       |
|     | 分科会運営委員会 |          |       |       |             |       |

7月8日(金)

|     |      |      |       |       |
|-----|------|------|-------|-------|
|     | 9:00 | 9:20 | 11:30 | 12:00 |
| 第2日 | 受付   | 分科会  | 閉会行事  |       |

(※会場によって、分科会2日目の終了時刻が早くなる場合があります。)

## 9 分科会運営委員会

- (1) 出席者 各分科会の司会者・記録者・報告者・分科会責任者
- (2) 日時 2016年7月7日(木) 11時00分～13時20分
- (3) 場所 該当する分科会場 (P5 14「会場一覧表」参照)

## 10 分科会構成及び分科会役員

| 分科会                      | 研究主題                         | 司会者             | 報告者  | 責任者 | 記録者 |
|--------------------------|------------------------------|-----------------|------|-----|-----|
| 1 人権確立を<br>めざす教育<br>の創造  | 人権確立をめざす教育をどのように創造しているか      | 愛媛 <b>香川</b> 高知 | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 徳島 愛媛 高知        | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 香川 徳島 高知        | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 愛媛 香川 <b>高知</b> | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 徳島 <b>愛媛</b> 高知 | 各県1名 | 高知  | 高知  |
| 2 自主活動                   | 子どもたちの自主的な活動と学習をどのように保障しているか | 香川 <b>徳島</b> 高知 | 各県1名 | 高知  | 高知  |
| 3 進路保障                   | 進路保障をどのようにすすめているか            | 愛媛 香川 高知        | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 徳島 愛媛 <b>高知</b> | 各県1名 | 高知  | 高知  |
| 4 人権確立を<br>めざす地域<br>の教育力 | 人権確立をめざす地域の教育力をどのように創造しているか  | 香川 徳島 高知        | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 愛媛 香川 高知        | 各県1名 | 高知  | 高知  |
|                          |                              | 徳島 愛媛 高知        | 各県1名 | 高知  | 高知  |
| 5 大学教育                   | 人権教育・啓発の推進と研究をどのようにすすめているか   | 四大人教            |      |     | 高知  |
| 6 特別部会                   | 講演 2講                        | 第1日目のみ          |      |     | 高知  |

(※総括司会者 **太字**)

11 分科会討議の柱

| 分科会名             | 討議の柱  |
|------------------|---|
| 1 人権確立をめざす教育の創造  | <p>(1) 一人ひとりの子どもをとりまく課題を明らかにし、すべての子どもにさまざまな人権問題を解決していく意欲や実践力を育てる教育・保育をどのように創造し実践しているか。</p> <p>(2) 就学前教育や子どもの健康を保障する取組において、すべての子どもの基礎から着実な発達を保障する教育・保育内容をどのように創造し充実しているか。</p> <p>(3) 差別をなくしていくためのなかまづくりの推進など、すべての子どもがともに生き、ともに育つための教育・保育内容をどのように創造し、人権確立をめざす学校（幼稚園・保育所・認定こども園等）づくりや集団づくりをすすめているか。</p> <p>(4) 教職員・保育者の思いや生き方を交流し、教職員・保育者・保護者・地域・関係機関団体等が人権確立をめざしてともに取り組む教育集団づくりをどのようにすすめているか。</p> <p>(5) 幼稚園、保育所、認定こども園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、教育関係機関等、相互の連携をどのようにすすめているか。</p> |
| 2 自主活動           | <p>(1) すべての子どもの人権問題を自分自身の問題ととらえ、その解決をめざしていこうとする意欲を高めるためにどのような取組をすすめているか。</p> <p>(2) 子どもをとりまく差別の現実を科学的にとらえ、課題を明らかにし、その解決に向けて主体的に活動していく子どもをどのように育てているか。</p> <p>(3) いじめ・不登校等を克服し、すべての子どもが生き生きと自己実現していけるなかまづくりをどのようにすすめているか。</p> <p>(4) 人権尊重をめざす文化創造の学習や活動をとおして、子どもがどのように変容しているか。また差別をなくしていこうとするなかまづくりをどのようにすすめているか。</p> <p>(5) 子どもの自主的な活動を活性化するために、地域の教育力の組織化と教職員・保育者集団づくりをどのようにすすめているか。</p>   |
| 3 進路保障           | <p>(1) 一人ひとりの子どもの生活やその背景をしっかりと見つめ、進路をめぐる現実的な課題を明らかにし、すべての子どもの進路を保障するためにどのように取り組んでいるか。</p> <p>(2) 進路を保障する教育内容や学力とは何かを明らかにし、その教育内容の創造と実践をどのように深めているか。</p> <p>(3) すべての子どもに自ら進路を切り拓いていく力をつけるため、基礎学力を保障し自尊感情を高める教育内容の創造にどのように取り組んでいるか。</p> <p>(4) すべての子どもの進路保障をより確かなものにするため、学校（幼稚園・保育所・認定こども園等）・行政・職業安定所・企業等の関係機関がどのように連携しているか。</p> <p>(5) 厳しい社会状況のなかで、子どもの就労をどのように保障しているか。</p>  |
| 4 人権確立をめざす地域の教育力 | <p>(1) 人権尊重のまちづくりに向けてすべての人が協働し、人権文化を確立するためのネットワークをどのように構築しているか。</p> <p>(2) 人権問題の解決に向けて主体的に行動できる子どもを育てるための子ども会活動をどのように育成し、実践を深めているか。</p> <p>(3) まちぐるみ、地域ぐるみで人権尊重の精神に満ちた子どもを育てるために家庭・学校（幼稚園・保育所・認定こども園等）・地域社会がどのように連携し、取り組んでいるか。</p> <p>(4) 人権問題を解決するための取組を行政としてどのようにすすめているか。</p> <p>(5) 企業における人権教育・啓発をどのように計画し、すすめているか。</p> <p>(6) さまざまな文化の掘り起こしに努め地域教材を開発し、どのように人権確立への取組にどのように生かしているか。</p>  |

| 分科会名   | 討議の柱   |
|--------|--|
|        | (7) 識字運動からの学びを明らかにし、地域から人権文化を創造する取組にどのように生かしているか。<br>(8) 「人権と共生」の社会実現のため、地域住民の交流を深め、ともに学び、実践をすすめていく人権教育・啓発の拠点としての隣保館・教育集会所・公民館等の活動をどのようにすすめているか。<br>(9) 人権確立に向けた学習の機会を生涯にわたり保障し、豊かな人権教育・啓発を推進するために、その推進者の育成にどのように取り組んでいるか。                       |
| 5 大学教育 | (1) 大学における人権教育・啓発をどのように推進しているか。さまざまな学説や新しい視点での理論構築などについて情報提供が行われているか。<br>(2) 人権教育の講座が、人権問題についての正しい認識と問題解決への実践力を育てているか。<br>(3) 大学は、学生の進路保障のため、「公正な採用選考制度」を正しく理解させ、就職差別を防ぐ取組を実施しているか。<br>(4) 部落史の教材化や個別の人権問題の歴史等の課題を明らかにするとともに、どのように問題解決に取り組んでいるか。 |
| 6 特別部会 | 第1講 ※調整中<br>第2講 高知県香南市議会議員 竹村 暢文   |

## 12 その他

### (1) 大会参加資料代について

大会参加者は、一人2,000円の参加資料代を、全体会場受付または分科会場受付で納入してください。

### (2) 宿泊・弁当について

宿泊・弁当を希望される方は、「宿泊・弁当」の案内状で指定する取扱所へ5月27日（金）までに、開催要項の様式により直接お申し込みください。

## 13 備考

(1) 各県人同教事務局は、各分科会の司会者・報告者の所属・名前・連絡先を5月13日(金)までに大会事務局へ報告してください。

(2) 報告者の原稿は、各県人同教でとりまとめ、各5部ずつと、データをメールで5月20日(金)までに大会事務局へ送付してください。

(3) 報告にあたっての「持ち込み資料」は、無償のものに限ります。原稿提出と同時に連絡してください。

(4) 報告にあたって機器を使用する場合は、原稿提出と同時に使用機器等を連絡してください。

(5) 全体会場及び分科会場でのビラ・パンフレット等の配布、書籍等の展示については、5月27日(金)までに大会事務局の許可を受けてください。

なお、所定の手続きを経ないビラ・パンフレット類の配布や呼びかけ、物品販売等は一切認めません。

(6) 自家用車で参加する場合の駐車については、各自で対応してください。できるだけ公共の交通機関のご利用をお願いします。

(7) 本研究大会も前大会同様にネクタイの非着用のクールビズ対応で開催しますので、ご協力をお願いいたします。

14 会場一覧表（※とさでん交通の路面電車、はりまや橋を基点としています。）

全体会場

| 会場名  | 交通案内                                    |
|--|---|
| 高知県立県民文化ホール オレンジホール（メイン会場）<br>高知市本町4丁目3番30号 電話(088)824-5321<br>※定員1,500名、県外参加者対象 | ○電車「県庁前」降車 南へ約100㍎<br>○JR高知駅よりタクシーで約10分 |
| 高知市文化プラザかるぼーと 大ホール（サブ会場）<br>高知市九反田2番1号 電話(088)883-5011<br>※映像中継、定員1,085名、県内参加者対象 | ○電車「菜園場通」降車<br>南へ約100㍎                  |

分科会場

(市外局番 088)

| 分科会              | 会場名   | 交通案内   |
|------------------|---|--|
| 1 人権確立をめざす教育の創造  | A <b>高知県人権啓発センター（6階）</b><br>高知市本町4丁目1-37 電話821-4681<br>運営委員会会場（6階控室）定員300名        | 電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行<br>「高知城前」降車 北へ進み、コンビニの角を西へ約100㍎    |
|                  | B <b>中央公民館 大講義室（11階）</b><br>高知市九反田2-1 電話883-5061<br>運営委員会会場（11階音楽室）定員168名         | 電車 領石通行・知寄町行・ごめん行「菜園場」降車南へ約100㍎                    |
|                  | C <b>高新文化ホール（7階）</b><br>高知市本町3丁目2-15 電話825-4321<br>運営委員会会場（7階71号室）定員260名          | 電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行<br>「高知城前」降車 電停北側<br>※展望E Vより7階へ    |
|                  | D <b>総合あんしんセンター 大会議室（3階）</b><br>高知市丸ノ内1丁目7-45 電話824-8366<br>運営委員会会場（3階会議室）定員250名  | 電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行<br>「グランド通」降車 北へ約300㍎<br>※県庁西庁舎北側   |
|                  | E <b>高知共済会館 大ホール「桜」（3階）</b><br>高知市本町5丁目3-20 電話823-3211<br>運営委員会会場（中会議室「藤」）定員190名  | 電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行<br>「グランド通」降車 北へ進み最初の角を東へ約100㍎      |
| 2 自主活動           | <b>高知市文化プラザかるぼーと 小ホール</b><br>高知市九反田2-1 電話883-5011<br>運営委員会会場（東側第8楽屋）定員240名        | 電車 領石通行・知寄町行・ごめん行「菜園場」降車南へ約100㍎                    |
| 3 進路保障           | A <b>高知市文化プラザかるぼーと 大ホール</b><br>高知市九反田2-1 電話883-5011<br>運営委員会会場（第1楽屋）定員700名        | 電車 領石通行・知寄町行・ごめん行「菜園場」降車南へ約100㍎                    |
|                  | B <b>クラウンパレス新阪急高知 花の間（3階）</b><br>高知市本町4丁目2-50 電話873-1111<br>運営委員会会場（3階薔薇の間）定員260名 | 電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行<br>「県庁前」降車 東へ約100㍎<br>※電停南側        |
| 4 人権確立をめざす地域の教育力 | A <b>高知会館 白鳳の間（2階）</b><br>高知市本町5丁目6-42 電話823-7123<br>運営委員会会場（2階天平の間）定員300名        | 電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行<br>「県庁前」降車<br>※電停南西側               |
|                  | B <b>土佐御苑 飛蝶の間（2階）</b><br>高知市大川筋1-4-8 電話822-4491<br>運営委員会会場（2階黄蝶の間）定員300名         | 電車 高知駅行「高知橋」降車<br>西へ約200㍎<br>※西側新館2階               |
|                  | C <b>ちより街テラス ちよテラホール（3階）</b><br>高知市知寄町2丁目1-37 電話883-5444<br>運営委員会会場（第1会議室）定員274名  | 電車 領石通行・知寄町行・ごめん行「菜園場」降車南へ約100㍎                    |
| 5 大学教育           | <b>自由民権記念館 民権ホール</b><br>高知市棧橋通4-14-3 電話831-3336<br>運営委員会会場（民権ホール）定員132名           | 電車 はりまや橋で乗り換え<br>棧橋車庫行「棧橋通四丁目」降車<br>南へ約100㍎ ※南警察署隣 |
| 6 特別部会           | <b>高知県民文化ホール オレンジホール</b><br>高知市本町4丁目3-30 電話824-5321<br>控室（楽屋6、7）定員1,000名          | 土電電車 鏡川橋行・朝倉行・伊野行「県庁前」降車<br>南へ約100㍎                |